

# 令和5年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目	具体的施策	令和5年度 取組内容		担当課
I 犯罪の防止のための自主的な活動の促進	1 防犯ボランティア活動の活性化のための支援	① 不審者情報等のメール配信等による情報提供	・防犯情報として、令和5年4月～令和5年12月末までの間、不審者情報(102件)、ニセ電話詐欺等の事件情報(240件)、行方不明者情報(87件)等、合計617件の情報配信を行った。(令和6年1月5日現在 防犯情報登録者数19,619人) ・凶悪犯の逃走等が疑われる事案が発生した際、関係機関等に情報提供を行い、自主防犯活動を促した。 ・令和5年4月～令和5年12月末までの間、不審者情報として102件の情報配信を行った。 ・必要に応じて、私立学校に対して不審者情報等に関する情報提供等を行った。 ・不審者、声かけ等の事案が発生した際には、近隣の学校に速やかに情報提供するとともに、再発防止のために注意喚起を行った。また、必要に応じて関係機関と連携した対応を行った。	生活安全企画課
			・令和5年4月～令和5年12月末までの間、不審者情報として102件の情報配信を行った。	人身安全・少年課
		② 防犯ボランティア団体等に対する支援	・必要に応じて、私立学校に対して不審者情報等に関する情報提供等を行った。	法務私学課
		③ 防犯CSR活動に対する支援	・不審者、声かけ等の事案が発生した際には、近隣の学校に速やかに情報提供するとともに、再発防止のために注意喚起を行った。また、必要に応じて関係機関と連携した対応を行った。	学校教育課 (生徒支援室)
	2 佐賀県防犯ボランティア支援センターの支援等	④ 佐賀県防犯ボランティア支援センターの支援等	・令和5年度防犯ボランティア団体支援事業として、防犯ボランティア保険の加入契約(400人分)の支援を実施した。令和5年度中に防犯用品(ウインドブレーカー81着、特注横断旗100本、シリコンリストバンド1000個)についても提供予定 ・佐賀県と佐賀県警察及び防犯ボランティア支援センターとの共催により、防犯ボランティアスキルアップ研修会を開催した。(7月18日)	生活安全企画課
			・県警、防犯ボランティア支援センターとの共催により、「防犯ボランティアスキルアップ研修会」(令和5年7月18日)を開催した。	くらしの安全安心課
	3 広報及び啓発	⑤ 県の広報媒体等を通じた広報・啓発の充実	・県警察ホームページの防犯対策・ニセ電話詐欺等の記事の更新を行った。 ・県警察のホームページのニセ電話詐欺に関するページをリニューアルし、ニセ電話詐欺に関する動画や、チラシ等を一つのページにまとめ一般の方が見やすいように変更した。 ・県警のLINEやツイッターによる情報配信を随時行った。 ・金融商品詐欺が多発していたことから、佐賀県広報広聴課と佐賀県くらしの安全安心課と連携し、佐賀テレビかちかちPress「サガラボ」で金融商品詐欺について特集を放映した。(10月19日)	生活安全企画課
			・県警察ホームページの防犯対策・声かけ・つきまとい発生状況の記事を毎月更新した。	人身安全・少年課
		⑥ 県民に身近な犯罪被害防止に関する情報提供	・サイバー犯罪の手口と対策に関する防犯広報紙「サイバーニュース」を作成(令和5年4月～令和5年12月までの間に、14通)し、県警察のホームページ、県警察のX(旧Twitter)、佐賀県高度情報化推進協議会(事務局:佐賀県総務部行政デジタル推進課)のホームページに掲載した。	サイバー犯罪対策課
			・県ホームページ「防犯」の項目内に防犯情報を随時掲載している。 ・県ホームページ「消費者トラブル」の項目に、注意喚起を目的とした広報記事(悪質商法・架空請求等)を随時掲載している。	くらしの安全安心課
			・県警安全サポート情報(防犯チラシ)の提供(県警ホームページへの掲載及び防犯ボランティア団体等に対する情報提供10回)を行った。 ・県警のLINE(配信回数12回)やツイッター(配信回数13回)による防犯情報の提供を随時行った。 ・新聞、ラジオ、ケーブルテレビ等を活用した防犯情報の提供を行った。 ・県警察ホームページで声かけ・つきまとい発生状況の提供を行った。 ・各警察署で開催される各種会議等において、声かけ・つきまとい発生状況の提供を行った。	生活安全企画課
				人身安全・少年課

# 令和5年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目	具体的施策	令和5年度 取組内容		担当課	
		実施	担当課		
I 犯罪の防止 のための 自主的 な活動 の促進	3 広報及び啓発	⑥ 安全安心なまちづくりに関する広報・啓発活動の実施	県民に身近な犯罪被害防止に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー犯罪の手口と対策に関する防犯広報紙「サイバーニュース」を作成(令和5年4月～12月までの間に、14通)し、商工団体等協力関係機関を通じて情報発信を行った。</li> <li>・県内18万世帯以上が加入しているケーブルテレビ事業者にサポート詐欺に関する広報啓発用素材を提供し、加入者への注意喚起を依頼した。</li> <li>・サイバー防犯ボランティアにより、県民(児童から高齢者まで)に対する情報モラル、サイバーセキュリティ講話を実施し、犯罪被害防止に関する情報提供を行った(令和5年4月～12月までの間に、28回、約2,500人に対して実施)。</li> </ul>	サイバー犯罪対策課
			⑦ 「安全・安心の日」の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌、ラジオ、テレビ等を活用した防犯情報の提供を行った。</li> <li>・県ホームページ「防犯」の項目内に防犯情報を随時掲載している。</li> <li>・「ニセ電話詐欺」被害防止のため、啓発動画を作成し、各種媒体での放映(テレビ、ケーブルテレビ(8・10・12・1月))や新聞広告等で被害防止の広報啓発を実施した。</li> <li>・金融商品詐欺被害防止のため、WEB広告やデジタルサイネージ等で広報啓発を実施した。</li> <li>・「SNS等を利用した詐欺」被害防止のため、啓発動画作成し、SNS広告(YouTube、Instagram、Facebook)で被害防止の広報啓発を実施した。</li> <li>・「ニセ電話詐欺」「SNS等を利用した詐欺」防止のため、広報チラシを作成しイベント等において配布するとともに、SNS(Instagram)での投稿による注意喚起を実施した。</li> </ul>	くらしの安全安心課
		⑧ 「安全安心なまちづくり旬間」の設置	⑦ 「安全・安心の日」の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各警察署において、施錠促進やニセ電話詐欺被害防止等の広報啓発活動を行った。</li> <li>・自転車の施錠促進やニセ電話詐欺被害防止のためのチラシを作成</li> <li>・あんしん条例の広報チラシに「安全・安心の日」について掲載している。</li> </ul>	生活安全企画課
			⑧ 「安全安心なまちづくり旬間」の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全・暴力追放県民大会を開催し、防犯功労者等の表彰伝達式を実施した。(10月6日)</li> <li>・県との共催で、県内のコンビニエンスストア、大型商業施設等の経営者等を対象に「防犯責任者養成研修会」を開催した。(10月18日)</li> <li>・警察本部、各警察署において施錠促進やニセ電話詐欺等の広報啓発活動を行った。</li> <li>・旬間に実施された「全国地域安全運動」の後援を行った。</li> <li>・「地域安全・暴力追放県民大会」を行った。</li> <li>・県警との共催で、県内のコンビニエンスストア、大型商業施設等の経営者等を対象に「防犯責任者養成研修会」を開催した。(令和5年10月18日)</li> </ul>	くらしの安全安心課
	4 高齢者、子ども、女性等の安全確保	⑨ 高齢者等の犯罪被害防止のための情報提供及び助言その他必要な支援の実施	⑨ 高齢者を対象としたニセ電話詐欺等の被害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニセ電話詐欺被害防止対策として、令和5年6月から8月までの間、架空請求詐欺撲滅に向け「すぐに信じちゃいかんばい！プロジェクト」を立ち上げた。コンビニ対策では、県内の354店舗に対し、電子ギフト券の陳列棚に「被害防止カード」と一緒に陳列し、購入者に気づきを与えることにより、県警察から配布した「声かけチェックシート」を活用し、電子ギフト券を購入する客に積極的に声かけをしてもらうなど、水際対策を強化した。</li> <li>・昨年5月から投資に関連した金融商品詐欺が増加していることから、SNS上の投資広告に対する注意喚起を関係機関と連携して取り組んだ。</li> <li>・佐賀駅やバスセンターのデジタルサイネージを活用したニセ電話詐欺被害防止広報を実施(9月1日から9月30日までの間)</li> <li>・ニセ電話詐欺被害防止対策のグッズ(録音チュー)を2,200個配布予定</li> </ul>	生活安全企画課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者トラブルを未然に防ぐため、公民館・学校等において出前講座(高齢者を狙った悪質商法の手口と対処法等)を実施した。</li> <li>・「ニセ電話詐欺」被害防止のため、啓発動画を作成し、各種媒体での放映(テレビ、ケーブルテレビ(8・10・12・1月))や新聞広告等で被害防止の広報啓発を実施した。</li> <li>・広報チラシを作成しイベント等において配布するとともに、SNS(Instagram)での投稿による注意喚起を実施した。</li> </ul>	くらしの安全安心課
			⑨ 高齢者を対象としたニセ電話詐欺等の被害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員向けの研修会等、機会をとらえて高齢者が被害に遭いやすい犯罪等についての注意喚起を行った。 (R5.12.18及びR5.12.21に開催した中堅民生委員・児童委員研修会において、くらしの安全安心課が高齢者の消費トラブル等について講義。受講対象者は約700名の民生委員・児童委員。)</li> </ul>	社会福祉課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブに対する補助を通じ、老人クラブの行う地域高齢者の見守り活動やリーダー研修会で、講演を行うなどの支援を行った。(※直接的に犯罪被害防止を目的としたものではないため、金額は「一」としている。)</li> </ul>	長寿社会課

# 令和5年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目	具体的施策	令和5年度		担当課
		取組内容		
I 犯罪の防止のための自主的な活動の促進	4 高齢者、子ども、女性等の安全確保	⑩ 地域包括支援センターの活動支援	・『犯罪被害者等支援のための実務ハンドブック』(R3年度末改訂)に各市町の支援センターの所在地や連絡先について掲載している。 ・高齢者虐待と疑われる事案等について、地域包括支援センターと連携して対応した。	くらしの安全安心課
			・子供、女性等が犯罪被害に遭いやすい犯罪に関する防犯情報の提供等を行った。 ・警察本部と各警察署において小中学校、大学等を対象とした防犯講話、被害防止教室、講習会等を行った。 ・県警察が委嘱した防犯アドバイザーによる不審者対応訓練(52回)を実施した。	長寿社会課
		⑪ 子ども・女性が被害に遭いやすい犯罪に関する情報提供及び支援  高齢者等の犯罪被害防止のための情報提供及び助言その他必要な支援の実施	・誘拐等凶悪事件に発展するおそれのある声かけ・つきまといの発生状況について情報の提供を行った。 ・不審者情報等の発生について防災ネットあんあんによる情報発信を行った。 ・小、中、高校等において不審者対応訓練及び防犯講話等を行った。 ・登下校防犯プランに基づき防犯設備の整備等について関係機関の情報提供等を行った。	生活安全企画課
			・県ホームページ「防犯」の項目内に防犯情報を随時掲載している。 ・「SNS等を利用した詐欺」被害防止のため、啓発動画作成し、SNS広告(YouTube、Instagram、Facebook)で被害防止の広報啓発を実施した。 ・広報チラシを作成しイベント等において配布するとともに、SNS(Instagram)での投稿による注意喚起を実施した。	人身安全・少年課
			・必要に応じて、私立学校に対して子ども・女性が被害に遭いやすい犯罪に関する情報提供等を行った。	法務私学課
			・性暴力救援センター・さが(さがmirai)において、性暴力被害者への相談支援・医療支援を行った。 ・性暴力救援センター・さが(さがmirai)の窓口を周知するため、シールを作成し、施設・民間事業所(コンビニエンスストア等)に配布・掲示を依頼した。 ・性暴力被害者に対する支援策や相談窓口について、アバンセのホームページで案内するとともに、講演会場でリーフレット・カード・シールを配布した。	男女参画・女性の活躍推進課
			・不審者、声かけ等の事案が発生した際には、近隣の学校に速やかに情報提供するとともに、再発防止のために注意喚起を行った。また、必要に応じて関係機関と連携した対応を行った。	学校教育課 (生徒支援室)
		⑫ DV防止及び被害者保護等の充実	・被害者及び関係者からの通報、相談等への対応(事件検挙・警告・一時避難等の措置)を行った。 ・県や市町の担当者、関係機関との情報交換を行った。	人身安全・少年課
			・DV関係機関相談員向け研修を実施した。 ・市町職員向けDV出張研修を実施した。 ・DV被害者支援民間団体等の活動支援を実施した。 ・良好な人間関係を構築しDV被害や性暴力被害を防止するため、県内の小学校、中学校、特別支援学校、高校・大学等でDV等暴力予防教育を実施した。 ・DVや性暴力等の女性に対する暴力根絶へ向けた社会的気運の醸成を図るため、県民を対象とした女性に対する暴力防止講演会を開催した。 ・アバンセにおいて、女性総合相談、男性総合相談、LGBTsに関する相談を実施した。	男女参画・女性の活躍推進課
			・総合福祉センターでは婦人相談と児童相談を受けている。 ・児童相談所において、警察からの面前DV通告の対応、児童の心理的ケア、面前DVが児童に与える影響についての保護者への説明を行った。 ・DV総合対策センターに寄せられたDV相談の中に児童虐待の疑いがあった場合、当該センターから児童相談所へ通告することを申し合わせている。	こども家庭課

# 令和5年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目		具体的施策	令和5年度		担当課
			取組内容		
I 犯罪的な活動止の促進のための自主	4 高齢者、子ども、女性等の安全確保	⑬ 障害者相談窓口の充実  ⑭ 児童等虐待防止活動・保護対策の推進	・『犯罪被害者等支援のための実務ハンドブック』(R3年度末改訂)に、障害者総合支援法や障害者虐待防止法に基づく各市町の相談窓口について掲載し、また障害者虐待への対応についても示している。  ・障害のある方に対し、障害者福祉施策のあらましを知ってもらうために作成している「障害者支援ハンドブック」において各種相談窓口の周知を図っている。	くらしの安全安心課	
			・児童の直接確認を徹底とともに、児童の安全を確保するため、通告、事件化等の措置を講じた。  ・11月の児童虐待防止推進月間において集中的な広報啓発活動を実施した。  ・児童虐待防止に向けた乳児家庭全戸訪問事業等を実施する市町に対し、国の子ども・子育て支援事業を活用し補助を行うことにより、その取組を支援した。  ・11月の児童虐待防止月間に、県内商業施設において街頭キャンペーンを実施するとともに、県内全域をカバーする子育て世代向けのタウン情報誌に児童虐待防止を掲載した。	障害福祉課  人身安全・少年課  こども家庭課	
II 学校等における児童等の安全確保等	1 学校等における安全確保	⑮ 安全管理のためのマニュアル策定への助言	・各学校から安全管理マニュアル等に関する助言・指導等の依頼に対する対応を行った。  ・児童福祉施設等への実地指導等の際に、設備や運営の面において児童に危険が及ぶ可能性のある点については、マニュアルの策定等、事故防止のための対策を講じるよう助言した。	生活安全企画課	
			・児童養護施設等への実地指導等の際に、設備や運営の面において児童に危険が及ぶ可能性のある点については、マニュアルの策定等、事故防止のための対策を講じるよう助言した。	障害福祉課	
			・県内公立学校は「学校安全計画」、県立学校に「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」チェックリストの提出を求め、指導・助言を行った。特に今年度は「不審者侵入の防止の3段階のチェック体制」の記載を確認した。	学校教育課 (生徒支援室)	
			・学校と警察の情報共有体制を構築し、職員のみ対象又は児童を交えた不審者対応訓練や研修を行った。  ・必要に応じて、私立学校に対して児童等の安全確保のための研修について情報提供等を行った。	人身安全・少年課	
		⑯ 職員に対する各種研修の実施	10月から12月にかけて、学校を含む行政機関等の関係者を対象とした児童虐待防止研修会を開催し、児童虐待防止に関する認識を深めた。	法務私学課	
			・「学校安全教育指導者研修会」(9月)をオンデマンド形式で実施した。	こども家庭課	
			・各警察署において小中学校等を対象とした不審者対応訓練や防犯講話を行った。  ・県警察が委嘱した防犯アドバイザーによる不審者対応訓練(52回)を実施した。	学校教育課 (生徒支援室)	
		⑰ 不審者対応訓練の実施	・必要に応じて、私立学校に対して不審者対応訓練の実施について情報提供等を行った。	法務私学課	
			・県内公立学校において、年1回以上防犯教室を実施するよう指導した。  ・「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」に沿った対応を行うように指導した。  ・文部科学省「やってみよう！登下校見守り活動ハンドブック」をくらしの安全安心課と協力して関係機関へ配布・周知した。	学校教育課 (生徒支援室)	
			・防犯講話等において、「防犯あんしん条例のチラシ」などを活用し指針等を説明した。  ・県警察ホームページにおいて、防犯あんしん計画・指針を公表している。  ・関係機関・団体に対して情報提供を行っている。	生活安全企画課	
		⑱ 学校等における児童等の安全確保のための指針に基づく運用	・不審者対応訓練や防犯講話等において、情報提供を行った。	人身安全・少年課	
			・必要に応じて、私立学校に対して安全安心確保に関する情報提供等を行った。	法務私学課	
			・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。	くらしの安全安心課	
			・児童養護施設等に対して必要な情報提供及び助言を行った。	こども家庭課	
			・県立学校に対して、策定した指針の内容を含む「安全点検表(チェックリスト)」の提出を求め、指導・助言を行った。	学校教育課 (生徒支援室)	

# 令和5年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目	具体的施策	令和5年度		担当課
		取組内容		
II 学校等における児童等の安全確保等	⑯ 通学路における児童等の安全確保のための体制の整備	⑯ 通学路等における児童等の見守り活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災ネットあんあん等により不審者情報や防犯パトロールに有益な情報の提供を行った。</li> <li>・各警察署において、通学路等における、パトロールや立番警戒等を行った。</li> <li>・「登下校防犯プラン」を受け、防犯ボランティアと協力機関及び企業等に対し、「ながら見守り」活動の推進を図った。</li> <li>・通学路の見守りの活動等の促進のため佐賀県警察、佐賀県、公益財団法人佐賀県防犯協会との共催により、「ながら防犯体験会」を唐津市河畔公園で開催予定(令和6年1月28日)</li> </ul>	生活安全企画課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校防犯プランに基づき、防犯ボランティアや協力機関、企業等に対し、必要な情報提供や助言を行った。</li> <li>・防災ネットあんあんにより、不審者情報及び防犯パトロールに有益な情報の提供を行った。</li> <li>・不審者情報認知時に、関係学校等との情報共有を行い、見守り活動の強化を図った。</li> <li>・学校等に対する犯行予告メール等発生時、各警察署において、通学路等のパトロールや立番警戒を行った。</li> </ul>	人身安全・少年課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、私立学校に対して通学路等における生徒等の見守り活動の促進に関する情報提供等を行った。</li> </ul>	法務私学課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部(登下校時の見守り活動を含む様々な地域学校協働活動を行う団体等のネットワーク)を設置していない市町に対して、設置するよう依頼するとともに現状の確認を行った。</li> <li>・児童の交通安全に係る活動を行っている社会教育関係団体(地域婦人連絡協議会等)の活動の支援を行った。</li> </ul>	まなび課
	⑰ 通学路等における安全確保	⑰ 通学路等の環境整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月に文部科学省「やってみよう！登下校見守り活動ハンドブック」を関係機関へ配布・周知した。</li> <li>・警察署の交通、生安課等において関係機関団体等と連携した通学路の点検等を行った。</li> <li>・警察署において、自治体と連携して、公園等の死角をなくすなど防犯環境整備を行った。</li> <li>・希望する私立学校に対して、通学路の安全確保に関する取組に係る費用に関する助成を行った。</li> </ul>	学校教育課 (生徒支援室)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。</li> <li>・県警、アサヒ飲料株式会社と協定を結び、防犯カメラ付き自動販売機(みまもる自販機)の設置の促進、周知を行った。</li> </ul>	生活安全企画課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設等に対して通学路の環境整備の促進に関する必要な情報提供及び助言を行った。</li> </ul>	こども家庭課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町の道路管理者へ交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の継続的な取組依頼を行った。</li> <li>・道路管理者として合同点検に参加し、通学路の環境整備の促進に努めている。</li> </ul>	道路課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携しながら、通学路の環境整備に努め、また関係市へ必要な情報提供及び助言を行った。</li> </ul>	まちづくり課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課とともに、各市町教育委員会に通学路における合同点検対策必要箇所の提出を求めた。</li> </ul>	学校教育課 (生徒支援室)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯講話等において、「防犯あんしん条例のチラシ」などを活用し指針等を説明した。</li> <li>・県警察ホームページにおいて、防犯あんしん計画・指針を公表している。</li> <li>・関係機関・団体に対して情報提供を行っている。</li> </ul>	生活安全企画課
⑱ 通学路等における児童等の安全確保	⑱ 通学路等における児童等の安全確保のための指針の周知及び指針に基づく運用	⑱ 通学路等における児童等の安全確保のための指針の周知及び指針に基づく運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯講話等において、関係機関・団体等に対して情報提供を行った。</li> <li>・必要に応じて、私立学校に対して安全安心確保に関する情報提供等を行った。</li> <li>・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。</li> <li>・児童養護施設等に対して必要な情報提供及び助言を行った。</li> <li>・歩道や防護柵の設置、路肩のカラー舗装化等の整備を行っている。</li> <li>・関係機関と連携しながら、通学環境の改善に努めている。</li> <li>・県立学校に対して、策定した指針の内容を含む「安全点検表(チェックリスト)」の提出を求め、指導・助言を行った。</li> </ul>	人身安全・少年課
			法務私学課	
			暮らしの安全安心課	
			こども家庭課	
			道路課	
			まちづくり課	
			学校教育課 (生徒支援室)	

# 令和5年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目	具体的施策	令和5年度 取組内容		担当課
II 学校等における児童等の安全確保等	児童等が犯罪の被害にあわないための教育の充実	㉒ 誘拐や連れ去り等の被害に遭わないための防犯教室の開催等	・各警察署において、小学校等対象の防犯講話、不審者侵入訓練を行った。 ・県警察が委嘱した防犯アドバイザーによる不審者侵入訓練を行った。 ・小学校、中学校、高校等において、不審者対応訓練及び防犯講話等を実施した。 ・必要に応じて、私立学校に対して生徒が被害にあわないための情報提供等を行った。 ・県内公立学校において、年1回以上防犯教室を実施するよう指導した。	生活安全企画課
			・非行少年等に対する継続した立ち直り支援活動を実施した。 ・小学校や中学校及び高校等において、非行防止教室(薬物乱用防止教室・情報モラル教室等を含む)を実施した。 ・必要に応じて、私立学校に対して非行防止対策に関する情報提供等を行った。 ・子ども・若者育成支援県民大会を開催し、講演を行った。(佐賀県青少年育成県民会議実施)	人身安全・少年課 法務私学課 こども未来課
		㉓ 児童等が犯罪を起こさないための教育の実施	・児童生徒の非行及び犯罪被害等の未然防止を図ることを目的とし、「佐賀県児童生徒非行及び犯罪被害等防止連絡会」を開催した。(法務私学課私立中高・専修学校支援室、まなび課、くらしの安全安心課、障害福祉課、こども未来課、こども家庭課、中央児童相談所、北部児童相談所、生活安全企画課、人身安全・少年課、交通指導課、保健体育課、学校教育課生徒支援室)	学校教育課 (生徒支援室)
	3 規範意識の向上と安全に関する教育の充実	㉔ 児童等に対するインターネットの適切な利用のための教育の充実	・広報啓発のチラシを作成し、県警安全サポート情報として配信した。 ・小学校、中学校、高校等において、情報モラル講話を実施した。 ・県内高等学校(佐賀商業高校)と連携し、高校生による小学生を対象とした情報モラル講話を実施した(12月中1回、1校で実施)。 ・サイバー防犯ボランティアにより、児童を対象とした情報モラル講話を実施した。	生活安全企画課 人身安全・少年課 サイバー犯罪対策課
			・必要に応じて、私立学校に対してインターネットの適切な利用に関する情報提供等を行った。	法務私学課
			・県内小中高等学校、公民館等に講師を派遣し、生徒や教師、保護者に対する情報モラル・セキュリティ普及啓発を行う出前講座である「ひまわり講座」を実施した。(佐賀県青少年育成県民会議実施)	こども未来課
			・全ての県立学校で、情報モラル委員会を組織し、年間指導計画に基づき、組織的な情報モラル教育を実施している。例えば外部講師を招いての防犯講話や情報モラルに関する研修、全校集会等においてネット上のいじめや誹謗中傷の書き込みについての指導を行っている。	教育DX推進グループ
			・各種協議会等において関係機関・団体に対して情報提供を行った。 ・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。	生活安全企画課 くらしの安全安心課
			・地元の要望等も踏まえ、防犯に配慮しながら整備を行っている。 ・地元の要望等も踏まえ、防犯に配慮しながら整備を行っている。 ・施設整備の相談の際には、建物所有者に本計画の内容の紹介に努めた。	道路課 まちづくり課 建築住宅課
III 犯罪の防止に配慮した環境等の整備	1 犯罪の防止に配慮した公共空間等の整備	㉕ 犯罪の防止に配慮した道路、公園、自動車駐車場、自転車駐輪場等の整備	・自治体、他機関・団体等が防犯カメラを設置する際の助言・指導等を行った。 ・各警察署において防犯カメラ設置を働き掛け、市町・各地区防犯協会と連携して、設置を行った。(新幹線駅である武雄温泉駅、嬉野温泉駅等)	生活安全企画課
			・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。 ・県警、アサヒ飲料株式会社と協定を結び、防犯カメラ付き自動販売機(みまもる自販機)の設置の促進、周知を行った。	くらしの安全安心課
		㉖ 防犯カメラの設置促進	・防犯講話等において、「防犯あんしん条例のチラシ」などを活用し指針等を説明した。 ・県警察ホームページにおいて、防犯あんしん計画・指針を公表している。 ・関係機関・団体に対して情報提供を行っている。	生活安全企画課
	犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針の周知及び指針に基づく運用	㉗ 犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針の周知及び指針に基づく運用	・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。 ・令和5年度は交通安全総点検(鹿島市と小城市)実施依頼及び各土木事務所職員への参加依頼を行い、アドバイザーとして参加した。 ・関係機関と連携しながら、道路交通環境の改善に努めている。 ・関係機関と連携しながら、道路交通環境の改善に努めている。	くらしの安全安心課 道路課 まちづくり課
			・施設整備の相談の際には、建物所有者に本計画の内容の紹介に努めた。	建築住宅課

# 令和5年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目	具体的施策	令和5年度	担当課	
		取組内容		
Ⅲ 犯罪の防止に配慮した環境等の整備	青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策  ② インターネットの安全な利用	⑧ インターネットの適切な利用とフィルタリング及びペアレンタルコントロールの普及促進	・小学校、中学校、高校等において、情報モラル講話を実施した。 ・県警察ホームページやX(旧:Twitter)等の広報媒体を活用し、広く情報発信を行った。	人身安全・少年課
			・サイバー防犯ボランティアにより、児童とその保護者を対象とした情報モラル講話を実施した。講話に際しては、サイバー犯罪対策課で作成した情報モラル用講話資料、防犯広報紙「サイバーニュース」を活用し、保護者に対してペアレンタルコントロールの重要性を説明した。	サイバー犯罪対策課
			・必要に応じて、私立学校に対してインターネットの適切な利用に関する情報提供等を行った。	法務私学課
			・県内小中高等学校、公民館等に講師を派遣し、生徒や教師、保護者に対する情報モラル・セキュリティ普及啓発を行う出前講座である「ひまわり講座」を実施した。(佐賀県青少年育成県民会議実施) ・未就学児の保護者を対象に、子どもにとって望ましいネットとの接し方等について理解を深め、利用を見守っていく意識醸成を図るセミナーをオンラインで開催予定(R6.2月)(佐賀県青少年育成県民会議実施)	こども未来課
			・児童生徒に対しては、関連する教科等(例えば、情報、公民、道徳等)において、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考えさせ、情報社会に積極的に参画しようとする態度を育成している。 ・教職員に対しては、令和4年度から県立学校の全教職員にオンデマンド動画による研修を実施している。その動画は市町立学校にも提供しており、活用してもらっている。また、県内学校の管理職を対象とした、情報モラルや各校種ごとの先進的な取り組みを紹介するオンデマンド研修を行っている。 ・情報モラル教育に関する適切な指導ができるよう、全ての県立学校と昨年度不参加の市町立学校の教職員を対象に対面及びオンラインで研修を行った。情報モラルの意義や情報モラルの指導実践などについて学んだ。 ・保護者に対しても、入学予定者説明会や保護者会、三者面談等で、SNS等の適切な利用やフィルタリングについてのパンフレットを配付するなど、啓発活動を行っている。	教育DX推進グループ
	サイバー犯罪の被害防止のための施策  ⑨ サイバー犯罪被害防止対策の推進	⑨ サイバー犯罪被害防止対策の推進	・関係機関・団体に対して情報提供を行っている。 ・各種会議等において、有害環境浄化のための広報啓発を実施した。 ・サイバーパトロールにより、SNS上の不適切書き込みに対し、警察の公式アカウントから注意喚起メッセージ及びポスターを貼付し、被害防止を図った。 ・SNS利用に起因する犯罪の被疑者を検挙することで、被害の拡大防止を図った。	生活安全企画課
			・県内金融機関、損害保険会社と協働で、中小企業向けのサイバーセキュリティセミナーを開催し、中小企業経営者、IT部門担当者等45人が参加した(8月3日)。 ・県内の医師及び医療従事者580人を対象に、「最近のサイバー犯罪情勢と医療機関における対策について」というテーマで講演を行った(8月17日)。	人身安全・少年課
			・将来、企業や組織においてIT人材としての活躍が期待される情報工学分野の学生を対象に、サイバーセキュリティセミナーを開催し、県内の大学、専門学校、高校から約60人が参加した(8月28日)。 ・佐賀県、商工団体、損害保険協会と連携し、県内の中小企業、自治体、医療機関等を対象としたサイバーセキュリティセミナーを開催し、会場とオンライン合わせて約100人が参加した(11月30日)。 ・商工団体等が主催するIT関連イベント「SAGA IT FAIR」にブース出展し、来場者に対してコンピュータウイルス「ランサムウェア」に関するデモンストレーションを行った。	サイバー犯罪対策課
			中小企業向けサイバーセキュリティセミナーを共催で行った。	くらしの安全安心課
			・県内児童生徒がインターネットに関連する被害防止のため、学校ネットパトロールを実施した。	こども未来課

# 令和5年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目	具体的施策	令和5年度 取組内容		担当課
		①	②	
III 犯罪の防止に配慮した環境等	3 防犯カメラの適正な運用	③① 防犯カメラの適正な設置及び利用に関する指針の周知及び指針に基づく運用	・防犯講話等において、「防犯あんしん条例のチラシ」などを活用し指針等を説明した。 ・県警察ホームページにおいて、防犯あんしん計画・指針を公表している。 ・関係機関・団体に対して情報提供を行っている。	生活安全企画課
			・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。 ・県警、アサヒ飲料株式会社と協定を結び、防犯カメラ付き自動販売機(みまもる自販機)の設置の促進、周知を行った。	暮らしの安全安心課
	4 自転車盗難防止のための施錠等の促進	③② 施錠重点対象駐輪場における施錠等の促進 自転車の盗難防止に関する情報提供	・県管理道路への防犯カメラ設置に関して占用協議を受けた際は、指針に基づき許可を行う体制を整えている。 ・設置済の防犯カメラについては適正な運用を行っている。	道路課
			・各警察署で指定した「施錠重点対象駐輪場」等において、施錠促進のための広報活動等を行った。	生活安全企画課
IV 事業活動における防犯への配慮	1 犯罪の防止に配慮した事業施設の整備等	③③ 事業所の構造、設備等に関する情報提供、助言等	・事業施設の管理者等に対して、防犯に配慮した店づくりのための防犯情報の提供、助言等を行った。 ・大規模小売店舗立地法の届出前協議において、防犯面の助言・指導等を行った。	生活安全企画課
			大規模小売店舗立地法の届出に関する防犯協議の中で、県警生活安全企画課の助言のもと、防犯カメラの設置(位置、台数、角度)、暗がりができるにくい照明配置、ながら防犯等について設置者に指導した。	産業政策課
	2 防犯責任者の設置等	③④ 防犯責任者の設置・育成	・県内のコンビニエンスストア、大型商業施設等の経営者等を対象に「防犯責任者養成研修会」を開催した。(10月8日) 大型事業所、コンビニ等18名(オンライン参加も含む) 参加した。 ・各事業者の責任者に対して、防犯情報の提供や助言・指導等を行った。 ・大規模小売店舗立地法の届出前事前協議において、防犯責任者の設置依頼を行った。	生活安全企画課
			・県内のコンビニエンスストア、大型商業施設等の経営者等を対象に「防犯責任者養成研修会」を開催した(令和5年10月18日 大型事業所、コンビニ等19名参加)。 大規模小売店舗立地法の届出の中で、防犯責任者の設置について確認した。	暮らしの安全安心課 産業政策課
そす安V 措のる心安 置他通に全 の報関・	関係機関への通報その他適切な措置	③⑤ 法令に抵触すると思われる行為を見聞きした場合の通報等	・各種警察活動における事件・事故の110番通報依頼、警察相談等の教示を行った。(生活安全企画課) ・凶悪犯逃走事案が発生した際に、学校や自治体に対して早急な情報提供や防犯対策を教示した。(生活安全企画課)	生活安全企画課他 (全所属)
VI 犯 罪被 害者 等等 に 対 す る 支 援 VI 犯	犯罪被害者等の援助を行う民間団体への活動支援及び各関係機関等における連携	③⑥ 佐賀県犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等に対する支援	・民間被害者支援団体である認定特定非営利活動法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISS(以下「佐賀VOISS」という。)の財政基盤強化のため、被害者支援事業委託料を予算措置した。 ・県、佐賀VOISS及び佐賀市との共催により、「犯罪被害者支援フォーラム2023」を開催し、社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない街づくりの気運の醸成を図った。 ・県内の中学校及び高等学校9校において、「命の大切さを学ぶ教室」(犯罪被害者遺族等による講演)を開催し、犯罪被害者等への理解、支援の必要性や重要性等に対する意識の醸成を図った。 ・犯罪被害者等に対する支援のための連絡協議会(VS協議会)を開催し、犯罪被害者遺族による講演を行い、犯罪被害者等への理解促進を図るとともに、関係機関・団体の連携による被害者支援の重要性について認識を共有するなどネットワークの強化を図った。 ・昨年2月に佐賀VOISS、県弁護士会、県警との間で締結した三者協定に基づき、支援を要する事件事故の被害者支援活動において連携した対応を行ったほか、定期的に連絡会議を開催して、相互の情報共有、連携強化を図った。	広報県民課

# 令和5年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目	具体的施策	令和5年度		担当課
		取組内容		
VI 犯罪被害者等に対する支援 VI 犯罪被害者等に対する支援 VI 犯罪被害者等に対する支援	犯罪被害者等の援助を行う民間団体への活動支援及び各関係機関等における連携	③⑥ 佐賀県犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当県の被害者支援センターである、認定特定非営利活動法人 被害者支援ネットワーク佐賀VOISS(以下「VOISS」と)との連携強化・財政支援のため、以下の取組を行った。</li> <li>・各機関と連携した適切な支援を実現するため、「犯罪被害者等支援コーディネーター」の配置をVOISSへ委託した。</li> <li>・VOISSが運営する「犯罪被害者等支援ボランティア養成講座」を県委託で実施した。(6月～12月)</li> <li>・会員募集について、県庁内での広報を行った。</li> <li>・ホンダリングを庁内で実施した。</li> <li>・若年世代への犯罪被害者等支援に対する理解を深めるため、「大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座」をVOISSへ委託し、佐賀大学(令和5年7月4日)、唐津看護専門学校(令和5年10月13日)で実施した。</li> <li>・事業者等の犯罪被害者等支援に対する理解を深めるため、「事業者等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座」をVOISSへ委託し実施した(令和5年6月9日)。</li> <li>・市町職員等が犯罪被害者等支援の知識やスキルを習得するため、「市町職員等を対象とした犯罪被害者等支援のための研修会」をVOISSへ委託し、実施した(全体研修1回令和5年10月23日、ブロック別5回11月～1月)。</li> <li>・県警、VOISS、佐賀市との共催で「犯罪被害者支援フォーラム2023」を実施した(令和5年11月15日於メートプラザ佐賀ホール)。</li> <li>・県警、VOISSと共に、大型商業施設(令和5年11月9日)で広報を行った。</li> <li>・被害者が弁護士に相談する際の費用について、同一の犯罪にかかる相談について2回まで県で負担した(12月末実績1件)。</li> <li>・市町担当課に対し、犯罪被害者等支援施策に関する情報発信を行った。(随時)。</li> <li>・県警主催の被害者支援に関する各種会議(VS協議会、各所ネットワーク会議等)へ出席した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事案が発生した際には、必要に応じて関係機関と情報共有等を行った。 法務私学課</li> <li>・相談者の状況に応じて、関係機関と連携して支援体制の構築に努めた。 障害福祉課</li> <li>・国民健康保険や後期高齢者医療制度において、厚生労働省等から犯罪被害者への対応などの通知があった場合は、犯罪被害者支援を行う機関・団体等へ情報提供を行った。 国民健康保険課</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性暴力救援センター・さが(さがmirai)において、性暴力被害者への相談支援・医療支援を行った。</li> <li>・性暴力救援センター・さが(さがmirai)の窓口を周知するため、シールを作成し、施設・民間事業所(コンビニエンスストア等)に配布・掲示を依頼した。</li> <li>・性暴力被害者に対する支援策や相談窓口について、アバンセのホームページで案内するとともに、講演会場でリーフレット・カード・シールを配布した。</li> <li>・子育てし大県ホームページ上に、広く「出会いから結婚・妊娠・出産・子育て」に関する情報を掲載しており、相談にはその都度応じた。 子ども未来課</li> <li>・児童相談所を中心に虐待被害の児童の支援を行った。また、望まない妊娠について相談する窓口の設定を継続している。 子ども家庭課</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」の各労働相談機関と、犯罪被害者等と事業主との間で生じた労働問題について情報共有を行う体制をとっている。(令和5年12月末現在 取扱事例なし) 産業人材課</li> <li>・県営住宅入居者の選考の際には、犯罪被害者等に対する優先入居を実施している。 建築住宅課</li> <li>・年間を通じて、相談に応じる体制を整えていた。 労働委員会事務局</li> <li>・事案が発生した際には、被害者等の要望や心情への配慮はもとより、必要に応じて関係機関と連携し対応を行った。 学校教育課 (生徒支援室)</li> </ul>	暮らしの安全安心課